

担当課	文化財保護課		担当： 岡田、西中、二ノ宮		
連絡先	5 2 8 - 2 6 3 8		内線	4 9 5 3	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	2	7	17	(1)	(1)

令和6年3月13日

株式会社三王不動産流通との坂本城跡の 「国による史跡指定」に向けた覚書の締結について

今般、坂本城跡の遺構を保存することに深いご理解を賜った株式会社三王不動産流通様と「国による史跡指定」に向けて、相互に協力することについて覚書を締結するにあたり、下記のとおり締結式を執り行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年3月21日（木）10：00～
- 2 場 所 市役所 秘書課応接室（本館2階）
- 3 締結趣旨 今般、発見された坂本城跡の価値と魅力を明らかにし、これをより多くの人に発信するとともに、貴重な文化財である坂本城跡を未来永劫守り続けていくため、文化財保護法第109条第1項の規定による「国による史跡指定」に向け、相互に協力することについて覚書を締結します。
- 4 出席者
 - ・株式会社三王不動産流通
代表取締役 河本 善秀 氏
担 当 大戸 一生 氏
 - ・三王不動産グループ本部
河本 満津秀 氏
河本 泰秀 氏
 - ・大津市
市 長 佐藤健司
市民部長 田中鉄也
市民部次長 中島 隆
- 5 内 容 (1) 覚書取り交わし
(2) 記念撮影
(3) 挨拶